

# 宮崎県森林組合連会報

発行 宮崎県宮崎市橋通西2-2-2 宮崎県森林組合連合会 電話0985(25)5133 2024年1月25日発行



第21回優良材市

## 目次

新春初市を開催	1
年頭のご挨拶	2～4
宮崎県下8森林組合 令和6年の抱負	5～8
令和5年度 JForest 全国森林組合代表者大会が開催される	9
林業団体による財務省等への要望活動を実施	9
「第21回優良材市」を開催	10
新規採用者のあいさつ	11
森林組合PCA会計研修会を開催	11
森林組合簿記研修会を開催	12
森林施業プランナー養成研修会を開催	12
令和5年度 森林組合監査士試験 合格者発表	12
みやざき森林経営管理支援センター活動報告 (Vol.5)	13
木材市況	14
定例会開催カレンダー	15

2024 **1**  
vol.309



## 新春初市を開催

令和6年の幕開けと共に当会の各林産物流通センターでは、1月5日の東郷センターと高原センターを皮切りに、9日に都城、高千穂及び五ヶ瀬、10日に宮崎、12日に日南と新春初市を開催しました。

5日に開催した東郷林産物流通センターの初市では、初めに当会の長友幹雄代表理事会長が挨拶の中で「年始から災害や事故などが発生しており、特に震災においては、多くの家屋の崩壊、停電や断水などインフラに影響が出ている。お見舞い申し上げるとともに一日も早い復旧ができるように祈るばかり。」と話しました。また「県内においては、知事自らが表明された、日本一に挑戦するプロジェクトの1つグリーン成長プロジェクトにおいて、再造林率日本一を森林組合系統が一丸となって推進していきたい。」と述べました。

主催者挨拶の後、令和5年のセンター運営にご協力いただいた買上者及び出荷者に対し、感謝状並びに記念品の贈呈が行われました。続いて、衆議院議員の江藤拓代議員をはじめ、多くの来賓の皆様にご祝辞を賜り、新年の門出にふさわしい盛大な式典となりました。

その後、今年1年の林業・木材産業の発展を祈念して、所長による威勢のよい三本締めを行った後、来賓の方々に売り子として参加していただき、開市しました。

県森連全体の初市総取扱量は、26,187㎡、平均価格は12,494円となりました。



日南林産物流通センター初市  
高橋日南市長（右から4番目）、長友会長（右から1番目）



感謝状贈呈



入札の様子

### JForest 森林組合綱領

— 私たち森林組合のめざすもの —

私たち森林組合は、地域の森林管理主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな生活を支えていくことを使命とします。

私たち森林組合の組合員・役職員は、こうした使命を自覚し、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たち森林組合の組合員・役職員は、次のことを宣誓し、責任をもって行動します。

- 一、森林の恵みに感謝し、地球環境保全のため、豊かな森林を未来に引き継ごう。
- 一、森林を守り育て、林業と山村を活性化しよう。
- 一、JForest 森林組合への積極的な参加によって、協同の力を発揮しよう。
- 一、自主・自立、民主的運営を基本に、開かれた組合経営を目指そう。
- 一、協同の理念と誇りある仕事を通じて、共に生きがいを追及しよう。

# 令和6年 新年あいさつ

宮崎県森林組合連合会 代表理事会長  
長 友 幹 雄



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、素晴らしい新年をお迎えになったことと、お慶び申し上げます。

また、日頃から当会の業務に関し、格段の御理解、御協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、これまで世界的に様々な方面で混乱を招いてきた新型コロナウイルス感染症ですが、令和5年は、それをようやく脱した感のある年となりました。

とは言え、これだけ猛威を振り、私たちの生活や社会に大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感染症でしたから、その影響は残り、例えば、重症化した人の中には、未だ後遺症に苦しんでいる方もいらっしゃると思います。一日も早い回復をお祈りするばかりです。

また、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、在宅勤務や、リモート通信による会議等が当たり前に行われるようになり、定着しつつあります。このような状況を、受け入れざるを得ないのだろうと感じます。

更には、長引くロシア・ウクライナ戦争や、世界各地で続発する紛争、為替など経済情勢の影響もあり、燃料をはじめ、あらゆる物資の価格は高止まりの状況で、これもまた定着してきました。

一方、私たちの林業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に端を発したウッドショックと言われる現象は、過去のこととなりましたが、大雨や台風などの相次ぐ気象災害により原木や製材品の需要、供給とも大きな影響を受け、それによって木材価格が上下するといった事態となっています。

安全で安定した伐採・搬出、造林作業を行う上で、特に公道インフラの早急な復旧対応が求められるとともに、作業道等の林内路網の整備、改良、維持管理に対する支援も望まれるところです。

そのような中、国においては、国民的社会的問題となっている「スギ花粉症対策」を集中的に行うことが示されました。これは、大きく「発生源対策」、「飛散対策」、「発症・暴露対策」がパッケージとして行われるようですが、この内、「発生源対策」においては、スギ人工林の伐採を進め植替えすること、スギ材の需要拡大を図ること、花粉の少ない苗木の生産を拡大すること、林業生産性の向上や労働力を確保することが定められており、私ども森林組合系統においても、積極的に取り組むべき事項と位置付けています。

また、宮崎県においても、河野知事自らが「再造林率日本一を目指す」と明確に表明されたことは大変心強く思うとともに、県内林業関係者及び団体と共に連携を図りながら、目標達成に向けて、具体的にどのような取組ができるのか検討を進めていきたいと思っております。

今年令和6年は、「龍（辰）年」です。前述した国及び県の施策をきっかけに、宮崎県の林業が益々発展し、長く林業が「成り龍（立）つ」ことを期待するとともに、森林組合系統としてもしっかりと取り組んで参りたいと思っております。

最後になりましたが、令和6年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますことを御祈念申し上げ、年初にあたり挨拶といたします。

# 新年を迎えて

宮崎県知事  
河野俊嗣



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

森林組合及び関係者の皆様には、日頃から林業の振興はもとより、県政に対する温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、3年以上に及ぶ新型コロナとの闘いが、5類感染症への移行により大きな転換点を迎えました。また、世界一に輝いた「WBC侍ジャパン」の合宿をはじめ、東九州自動車道「清武南～日南北郷」間の開通、国際定期便「宮崎－ソウル線」の再開、半導体生産拠点の立地決定など、明るい話題に恵まれた年となりました。

特に、23年ぶりのサミット関係閣僚会合となった「G7宮崎農業大臣会合」は、本県の基幹産業である農業の未来につながる成果を挙げるとともに、MICEと呼ばれる大規模な会議などの誘致・受入れに向けて大きな実績となりました。また、置県140年の歴史で初めて開催した「宮崎県人会世界大会」は、国内外から多くの本県ゆかりの方々が集い、本県の魅力を再発見し、世代や地域を越えたネットワークが築かれるなど大変意義深いものとなりました。本県ならではの温かいおもてなしを通じて、豊かな食や農業、文化など本県の多彩な魅力を広く世界に発信することができた成果を最大限に生かし、今後も、国内外における本県の知名度向上や県産品の販路拡大を図ってまいります。

林業・木材産業分野におきましては、本県はスギ素材生産量32年連続日本一を達成するとともに、令和4年の製材品出荷量につきましても日本一となるなど、国内有数の木材供給基地として確固たる地位を築いているところであります。

これもひとえに、長きにわたり山づくりに取り組んでこられた先人たちや森林組合及び関係者の皆様方の努力のたまものであり、心から敬意を表する次第であります。

その一方で、伐採後の再生林率の低迷や無断伐採の発生、さらには林業担い手の減少・高齢化など、森林・林業、木材産業を取り巻く環境は、依然として多くの課題が山積しており、「伐って・使って・すぐ植える」循環型林業を確立していくためには、再生林の推進はもとより、ICT等を活用したスマート林業の推進や担い手対策、新たな木材需要の開拓等に取り組んでいくことが必要であります。

このような中、県では、全国に誇る本県の強みを生かした3つの「日本一挑戦プロジェクト」に取り組むこととしており、その一つとして、再生林対策を核とした、ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指す「グリーン成長プロジェクト」を立ち上げました。

将来にわたって本県の豊かな森林資源を次世代に引き継いでいくためにも、森林・林業・木材産業関係者、県民、行政が一丸となった、再生林の取組を進めてまいりたいと考えておりますので、森林組合及び関係者の皆様におかれましても、なお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

本年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

# 令和6年 年頭御挨拶

全国森林組合連合会 代表理事会長  
中崎和久



年頭にあたり、謹んで新年の御慶びを申し上げます。

旧年中は、弊会の業務運営につきまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が昨年5類に移行し、社会経済活動の正常化が進む一方、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や緊迫するイスラエル・パレスチナ情勢、急激な円安・物価高などの影響が懸念されております。また、集中豪雨や相次ぐ台風等により全国各地で災害が頻発しており、被災された方々に衷心より御見舞い申し上げます。弊会といたしましても、政府に所要の要請を行うとともに、早期復旧と「緑の国土強靱化」による防災・減災が進むよう取り組んで参ります。

こうした中、森林整備を支える財源である森林環境税・森林環境譲与税につきましては、いよいよ4月から森林環境税の徴税が始まります。森林環境税に対する国民の皆様の理解を得るためには、各都道府県・市町村に配分された森林環境譲与税を余すことなくしっかり活用して地域の森林整備等を進めることが何よりも大切です。全国の森林組合系統の皆様におかれましては、引き続き地元都道府県及び市町村と連携して、有効活用を進めていただくよう御願い申し上げます。

また、政府においては花粉症に関する関係閣僚会議を設置して花粉症対策を強く打ち出し、先般成立した令和5年度補正予算及び閣議決定された令和6年度当初予算案において所要の額が計上されているところです。この中には花粉発生源対策として、花粉の少ない森林への転換促進対策が盛り込まれており、森林組合系統にはその担い手として高い期待が寄せられております。森林組合系統運動「JForest ビジョン2030」においても、循環型林業の確立を掲げ、系統全体で主伐再造林に取り組むこととしており、花粉発生源対策の取組と合わせて推進していく所存です。

一方で、昨今の少子高齢化等の影響を受け、森林整備等を担う人材の確保が全国的な課題となっております。弊会では、これまで林野庁補助事業「緑の雇用」事業の実施主体として、全国の森林組合をはじめとした林業経営体の人材確保・育成を支援して参りました。加えて、弊会が事務局を務める一般社団法人林業技能向上センターでは、林業に関する技能検定制度の創設に向け、昨年は全国7か所で「技能評価試験」を実施いたしました。また、昨年からは林業に関する技能検定制度を活用した外国人材の技能実習2号の追加に向けた取組も実施しているところです。

昨年4月にエストニアで行われた世界伐木チャンピオンシップ(WLC)では、初めて日本人選手が種目別でメダルを獲得したという嬉しいニュースがありました。今年も弊会が中心となり、第5回日本伐木チャンピオンシップ(JLC)の開催を予定しており、多くの選手が切磋琢磨し、現場技能者の技術や地位の向上、安全対策の推進に資することを期待しております。

SDGsの達成やカーボンニュートラル社会の実現に向けては、本会と農林中央金庫の共同で森林組合系統によるJ-クレジット制度への取組をサポートするプラットフォーム(FCBASE)を昨年3月に立ち上げ、多くの森林組合及び森林組合連合会が登録し、取組を進めているところです。現在は、J-クレジットの創出に向けた支援機能が中心となっていますが、本年よりクレジットの販売機能も実装し、森林由来のJ-クレジットについてより多くの企業が興味・関心を持ってもらえるよう取組を強化して参ります。

今後も、弊会では系統関係者及び関連団体とともに、人材の確保・育成、森林資源の循環利用、国産材利用促進等に向け、役職員一同精進する所存ですので、倍日の御指導、御協力を賜りますよう御願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

# 宮崎県下8森林組合

## 宮崎中央 森林組合



2050年ゼロカーボン社会実現に向け宮崎県が進めている、日本一挑戦プロジェクトの1つである「グリーン成長プロジェクト」において、再造林率日本一が掲げられています。このことが追い風となり、山林所有者や、その後継者の伐採後における植林意欲が高まることを期待するとともに、その実現に向けて、林業担い手の確保、技術向上を図ってまいります。

私たちの貴重な財産である森林を次世代につなぐため、今後も健全経営に努めてまいりますので、本年度も皆様方の温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

## 南那珂 森林組合



昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けとなり、経済や人流は活発化しましたが、木材価格は下落し年度当初より大変厳しいスタートとなりました。

今年は、県のグリーン成長プロジェクトにおける再造林率日本一への挑戦が始まります。当組合でも、平成29年度より再造林率アップの為に上限5万円の独自の上乗せ助成金を行ってきましたが、更なる再造林対策への取組も計画している所です。又、再造林対策と併せ下刈面積の増加にも対応するため、今年1月末には遠隔操作式下刈機を2台導入し、労働力不足の解消やコスト削減がどこまで出来るか未知数ですが、将来の下刈機械化に向けて様々な取組を行います。2024年は60年に1度の甲辰の年で特に成功が期待できる縁起の良い年と言われています。役職員が一致団結し明確な目標に向かって努力して参りますので、本年も皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

# 令和6年の抱負

## 都城 森林組合



『伐ったら、すぐに植えて、次世代に繋ごう』

昨年は、新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられたことにより、総代会も3年ぶりに通常開催をする事が出来ました。

しかしながら、ウッドショック後の木材価格は、以前の価格に逆戻りし先行き不透明な一年でもありました。

このような中、当組合のスローガンでもある『伐ったら、すぐに植えて、次世代に繋ごう！』の達成に向けて管内の林業事業体と再生林を目的とした協議会を設立しました。

令和6年は、Jクレジットや県が掲げた「3つの日本一挑戦プロジェクト」の中の1つであります『グリーン成長』の再生林率日本一を目指し山林所有者や森林・林業・木材関係者による、地域ぐるみの再生林推進への取組を強化していきます。

本年も地域の森林整備事業を確実に実施するために、役職員が一体となり事業展開してまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

## 西諸地区 森林組合



昨年を振り返ると、不安定な世界情勢により、原材料価格の高騰、労働力不足などは依然として続き、林業業界を取り巻く環境は不透明感を増した状況ではありましたが、コロナ感染症が5類に移行され経済活動と共に活発化に向けた一年でした。

また、昨年と同様に伐採面積は増え、再生林や保育作業が追いつかない状況ではありますが、山林所有者の林業経営を支援し、健全な森林を継続させることが我々の使命です。

宮崎県においては「グリーン成長プロジェクト」として“再生林率日本一への挑戦”を打ち出しました。これに伴い、我々森林組合は、伐採から再生林の一環作業システムの確立と下刈り作業の省力化・軽労化に積極的に取り組む体制に繋がれると確信しています。

この様なことから、今年も森林組合ビジョン2030に掲げた夢・目指す姿を達成すべく役職員一丸となって積極的に事業展開して参ります。今年辰年です。龍のごとく上昇していけるよう、新たな「挑戦の年」として事業に取り組んで参りますので、今年も皆様方の変わらぬご指導をお願いいたします。

# 宮崎県下8森林組合

## 児湯広域 森林組合



昨年は、役員改選が行われ当組合初となる女性理事の登用もあり新体制がスタートしました。また、懸案事項でありました本所事務所の建替えについても、移転、新築が落成に至り、新たな第一歩を踏み出しました。

その一方、重点課題として取り組んでいる再造林の推進も順調とは言い難く、担い手不足、高齢化など多くの課題を抱えています。

宮崎県が再造林を核とした、ゼロカーボン社会と経済成長の実現・山地災害の防止につなげていく「グリーン成長プロジェクト」を立ち上げました。再造林率日本一を目標に、新たな取組が進められ、具体的な対策が実施されていくと思われれます。当組合としては地域林業の担い手、リーダーとして、組合員の方々を始め、関係機関と共に取組を進めていきます。

新年を迎え心新たに、組合理念である「組合員のための組合であること」「組合員に信頼される職員であること」「森林・林業界の常にリーダーであること」を追求し、邁進します。

今年も皆様の変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします



## 延岡地区 森林組合



森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて私生活に様々な恩恵をもたらしてまいりました。又、国民の森林へ

対する期待もますます高まってまいりました。しかしながら長引く木材価格の低迷・山林所有者の高齢化・後継者不在等により林業経営意欲がますます低下し、森林整備の推進が困難な状況にあり、伐採後の再造林率も下がり続けているのが現実です。このような厳しい状況下ではありますが、県においてはグリーン成長プロジェクト、市においては循環型林業促進事業等の上乗せ補助の検討をいただき明るい兆しが見えてきたところであります。当組合としましては、この様なお力添えをいただきながら循環型林業の確立を目指してまいります。

今後とも役職員一同、組合事業の維持・発展のため頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。





# 令和6年の抱負



昨年の宮崎日日新聞の一面に、「林業に転職 充実の日々」と題して、日向市出身の青年が、本流域の林業会社に入社して二年目を迎えた中、「3Kのイメージがある林業を、魅力ある仕事にしたい」と目標を語っていて、大変たくましく感じましたが、我が組合も、このような若者のチャレンジを後押しできる視点と、何と言っても就業条件の改善が必要だと感じます。

昨年から、当組合も就労環境改善に向け、作業職員の月給制や週休二日制を一部事業所から試行的に開始しましたが、未だ不十分であると感じております。本年は更に安全・安心・夢ある職場づくりを目指し、邁進してまいります。



昨年は、コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられた事もあり、戸惑いもありましたが、通常総代会を始め様々な行事等が4年ぶりに通常開催されるなど明るい兆しが見え始めた年となりました。

この様な中におきまして、木材価格が値下がり傾向で推移したことで、上半期につきましては昨年のような実績を上げることは出来ない状況でありました。

また、昨年は令和5年度から令和7年度までの向こう3年間の中期経営計画の見直しを行い、新たな系統運動「Jforest 西臼杵森林組合ビジョン2030」と連動し、森林の持つ多面的機能の持続的発揮やSDGsへの参加、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、役職員一丸となって取り組むこととしました。

更には、宮崎県の再生林を核とした「グリーン成長プロジェクト」の再生林日本一に向けて、「ひなたのチカラ林業経営者」としての自覚を持ち、今後も取り組んで参りますので、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

## 令和5年度 Jforest 全国森林組合代表者大会が開催される

令和5年度全国森林組合代表者大会が10月24日に東京都中央区の銀座プロッサム中央会館で開催されました。今大会は、令和元年度以来、4年ぶりに人数制限のない大会となったこともあって、全国各地から約600名が参加しました。

大会では、はじめに徳島県森林組合連合会の山下理恵総務指導課長補佐のリードで森林組合綱領の唱和を行い、全森連の中崎和久代表理事会長が主催者を代表して挨拶しました。来賓による挨拶では、舞立昇治農林水産大臣政務官、(一社)日本林業協会の島田泰助会長、(一社)日本協同組合連携機構の山野徹代代表理事会長、農林中央金庫の奥和登代表理事理事長が挨拶を行いました。

続いて、森林組合系統の発展に功績があった個人321名が、全国森林組合連合会会長表彰として表彰されま



全森連会長 あいさつ

した。この中で、当県から参加した西臼杵森林組合の甲斐烈日之影支所長が森林組合職員103名の代表として表彰状を授与されました。表彰状の授与後には、中勢森林組合(三重県)の森秀美代表理事組合長が受賞者を代表して謝辞を述べました。

その後の意見表明では、栃木県森林組合連合会の江連比出市代表理事会長が「森林整備のための財源確保」について、飯石森林組合(島根県)の佐藤博子理事が「地域づくり、森づくり、人づくり」について意見表明を行いました。そして、全森連の理事である北海道森林組合連合会の有末道弘代表理事による大会決議が採択されました。最後に全森連の前川收副会長理事が閉会の挨拶とがんばろう三唱を行い、盛会のもと今大会は閉会しました。



西臼杵森林組合 甲斐支所長

## 林業団体による財務省等への要望活動を実施

当会を含む県内の主要林業・木材産業団体は、財務省等への要望活動を11月13日、14日に実施しました。

要望内容は、「令和6年度森林・林業・木材産業関連予算の確保等に関する要望」で、財務省、林野庁、地元選出国會議員に対して、積極的な要望活動が実施されました。

要望先の国會議員や林野庁からは、林野関連予算



財務省主計局長 新川浩嗣氏



林野庁長官 青山豊久氏

概算要求額の満額確保等に向け、全力で取り組むとのご発言があり、財務省からも、今後の予算編成に向け、林野庁とも十分協議していく旨のご発言をいただいたところです。

本県の林業・木材産業団体の熱意が十分伝わる活動となりました。

今回の主な要望事項は以下の通りです。

- 1 花粉削減・グリーン成長総合対策の推進
- 2 公共事業(森林整備事業・治山事業)の推進
- 3 森林の多い地域に対する森林整備等の財源拡充

## 「第21回優良材市」を開催

令和6年1月19日に東郷林産物流通センターにおいて「第21回優良材市」を開催しました。これは宮崎県産の優良材を県内外に販売し、県産材の品質の良さをPRするとともに、林業・木材産業の活性化を図る目的で毎年開催しているものです。

今年の優良材市には、県内の森林組合や素材生産業者から、広葉樹やスギ・ヒノキ・モミ・マツなどの県産優良材約500m<sup>3</sup>が出材されました。また、当日は優良材に先立ち、スギ・ヒノキの一般材約4,000m<sup>3</sup>の販売も行いました。

当日は、競り人を務める当会の5か所のセンター所長による威勢の良い掛け声のなか、カヤ7.0m×60cmが32万円/m<sup>3</sup>で取引されたほか、ミズメ7.0m×68cmが11.1万円/m<sup>3</sup>、センダン

2.4m×106cmが27.1万円/本、クス6.6m×56cmが12万円/m<sup>3</sup>、スギ7.0m×70cmが10.6万円/m<sup>3</sup>等が落札されるなど、活発な取引が行われました。

今回の優良材市には、宮崎県内や九州各県をはじめ、遠方からも約30社の買方業者が来場し、盛会のうちに終わることができました。当会では、今後も毎年、優良材市を開催し、県産優良材のPRや普及拡大に努めていくことにしています。



主催者あいさつ（長友会長）



優良材が並ぶ



市売りの様子

# 森林保険

- 火
- 風
- 水
- 干
- 凍
- 雪
- 潮
- 噴火災害

火災、台風等による気象災及び噴火災などの、いつ起こるか分からない森林災害のリスクから、少ない掛金で手厚い補償を行い、森林の復旧や森林経営をサポートする森林保険を取り扱っています。



加入してよかった!

森林保険は、災害による経済的損失を補填することにより**林業経営の安定と災害後の再造林を確実にすること**を目的とした保険であり、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティーネットです。

※平成27年4月より森林国営保険が国から(研)森林研究・整備機構へ移管されました。移管後も保険の補償内容に変更はございませんのでご安心ください。

### 保険金のお支払いの対象となる8つの災害

<p><b>火災</b> 山火事で受けた損害</p>	<p><b>風害</b> 暴風による幹折れ、根張りなどの損害</p>	<p><b>水害</b> 豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害</p>	<p><b>雪害</b> 大雪積雪による幹折れ、根張りなどの損害</p>	<p><b>干害</b> 乾燥による枯死などの損害</p>	<p><b>凍害</b> 凍結、寒風などによる枯死などの損害</p>	<p><b>潮害</b> 明風、高水浸水などによる枯死などの損害</p>	<p><b>噴火災</b> 火山噴火による倒壊、幹折れ、樹皮剥離などの損害</p>
--------------------------------	--	--	--	-----------------------------------	--	--	---

お申し込みは簡単!

お近くの森林組合、森林組合連合会にお気軽にお問い合わせください。

## 新規採用者のあいさつ



すずき じゅん  
鈴木 潤

この度、中途での採用で、令和6年1月4日より都城林産物流通センター配属となりました、鈴木潤と申します。

以前は、系統の森林組合や他業種の土木建設業で公共工事等の業務に従事しておりました。

一度は離れた林業業界でしたが、もう一度ご縁があり戻ってくる事ができたので、感謝の気持ちを忘れず、より一層身を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

配属先では、林業業界に携わっていたものの以前の業務とはかけ離れた経験のない業務ばかりで一から勉強することが多く、ご迷惑をおかけすることも多々あると思っております。

1日でも早く戦力となれるよう、精一杯頑張りたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

## 森林組合PCA会計研修会を開催

当会は、令和5年11月7日に会計業務担当者を対象に業務効率の改善、スキルアップや情報交換を目的とした「森林組合PCA会計研修会」を株式会社デンサン研修室において開催しました。

本研修は2年毎に実施しており、今回は、初級者を対象にPCA会計ソフトの「伝票入力」、「帳簿出力」や「便利機能」の使い方など基本的な操作と、「インボイス制度に対応した機能について」のプログラムで行いました。講師は、株式会社KECの小田容子氏をお迎えし、オンラインによりご講義を

いただきました。研修会後のアンケートでは、「自動仕訳や摘要帳票など、普段使わない便利機能を早速使いたい。」など研修で得た学びを業務に活用したいという意気込みが感じられた研修会となりました。



研修会の様子

### ● 森林組合系統組織を挙げて取り組もう 人権問題

人権問題の啓発推進に取り組みこととなる基本事項

○ 人権問題の取組に当たっては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、刑を終えて出所した人などへの偏見や差別を除去することを内容とする国民行計画の趣旨を踏まえ、それぞれの分野において自らの問題として積極的な役割の発揮に努めること。

特に、同和問題の早期解決は人権問題の重要な柱であることに留意すること。

○ 人権問題の啓発推進に当たっては、職場内検討会を実施する等により、従業員一人一人が人権意識を高め、他者の価値を尊重する意識・態度の涵養が図られるよう創意工夫すること。

○ 森林組合、県森連等の長は、人権問題啓発推進担当者（総務担当部署において人権問題啓発担当の責任を有する者をいう。）又は、人権問題啓発推進担当部署が活動できるような環境整備に努めること。

○ 職員採用に際し、戸籍謄本等プライバシーに関わる書類の提出を求められません。

宮崎県森林組合連合会

人権問題啓発推進事業

## 森林組合簿記研修会を開催

当会は、令和5年11月13日から14日の2日間、簿記の上級者を対象とした「森林組合簿記研修会」をJForestビル大会議室において開催しました。本研修会は、簿記の歴史から基礎知識、商業簿記、CSV分析及び工業簿記における原価計算に至るまで簿記のスキルを身に付けることを目的に初級者コースと上級者コースを隔年で実施しています。講師は、南九州大学等で活躍されている佐藤弘太郎氏

をお迎えし、いつも丁寧で熱意ある講義をしていただいております。研修後のアンケートでは、「精算表や損益計算書、貸借対照表の見方などが確認でき実践でも活かしていきたい」、「工業簿記や日商簿記2級程度の研修に絞ってやってもらいたい」など、知識を得られた実感や業務、研修に対する意欲的な意見が多々見受けられました。当会では、今後も継続して職員の資質向上に努めてまいります。

## 森林施業プランナー養成研修会を開催

当会は、12月11日から12日の2日間、Jforestビル大会議室にて、「森林施業プランナー養成研修会」を開催しました。

この研修会は、森林施業プランナーの育成や、森林施業プランナーの資格取得者向けの支援やスキルアップ、情報交換を目的とした研修として平成24年度から継続して実施しているもので、県内の森林組合や素材生産業者など17名が参加しました。

今年度の研修会は、昨年度に引き続き、講師として株式会社鹿児島総合研究所より新永智士氏、鹿児島大学農学部より牧野耕輔氏、奥山洋一郎氏をお迎えし、座学やプランナーの中心的業務のひとつである林地の集約化をイメージした実践的なワークなど2部構成のカリキュラムで研修を行いました。研修

後のアンケートでは、「集約することでコスト削減をし、かつ、売上高を上げることを改めて考えることができた。」や「人より先に山の位置などを良く見て、重要な山林所有者から、営業をかけるなど勉強になった。」などの感想があり、参加者にとってより深い学びとなったように感じます。



研修会の様子

## 令和5年度 森林組合監査士試験 合格者発表

令和5年12月5日、6日の2日間にわたり、東京都内で令和5年度森林組合監査士試験が実施されました。試験は、「監査（監査理論・監査実務）」、「会計学」、「簿記」、「法規」、「森林組合論（森林組合論・協同組合論）」の5課目、7教科について実施され、全国から111名が受験し、42名が合格されました。（合格率37.84%）

本県からは、宮崎県森林組合連合会の谷川郁美氏が合格されました。

おめでとうございます。



宮崎県森林組合連合会  
谷川 郁美

## みやざき森林経営管理支援センター 活動報告 (Vol.5)

当センターは令和3年4月に設置され、既に3年目も残り少なくなっているところです。

森林経営管理制度は、森林所有者が管理できない森林を、市町村や林業経営者が代わって森林整備を行うことで、林地の保全や水源の涵養、生物多様性等に寄与しながら地域の暮らしを守る制度です。

市町村が、森林経営計画を作成していない森林かつ10年以上手入れがされていない森林等の条件で抽出した森林の所有者に対し「今後の森林管理」について意向調査を実施し、所有者から「市町村へ経営管理をお願いしたい。」との意向があれば、市町村が森林の現況調査を行い、必要な森林整備を所有者に提案し、同意が得られれば森林整備を行います。

市町村業務の流れとしては、①林地台帳の整備、②対象森林の絞り込み、③意向調査票の発送及び回答の集計、④市町村による経営管理を希望された森林の現況調査、⑤森林の状況に応じた森林整備方法の検討と森林所有者との合意形成、⑥森林整備の実施となります。

殆どの市町村では、担当職員のマンパワー不足からコンサル会社や森林組合へ委託されておりますが、重要となるのが、④～⑤で、コンサル会社や市町村職員では林地調査等のノウハウが少なく森林整備方法や管理の方向性の判断、森林所有者への説明等に対応できないこともあり、戸惑ってしまう市町村が多いと感じているところです。

同意が得られた森林について、「経営管理権集積計画」を作成して市町村のホームページで公告され、林業経営に適した森林（現時点で経済林）は「ひなたのチカラ林業経営者」に再委託し、林業経営に適さない森林は市町村が自ら森林整備を行いま

す。林野庁長官通知では、「市町村は、経営管理実施権配分計画（再委託）を公告した後、林業経営者に対して、当該森林について森林経営計画を作成するよう指導することとする。」とされており、林業経営に適した森林は、森林経営管理制度の活用あるなしに関わらず森林経営計画を作成して適切に経営管理を行うことが必要とされています。再委託された森林は、「ひなたのチカラ林業経営者」が搬出間伐や主伐再造林及び保育事業を行いながら資源循環型林業の促進に努め、市町村が自ら管理する森林は、経済林化するまでの除間伐、経済林化が望めない森林は針広混交林へ誘導する切捨間伐を実施しながら経営管理されます。

令和6年度から森林環境税の課税が始まり、森林環境譲与税の使途とこれからの取組がこれまで以上に問われることになるとは思いますが、上述したように、森林経営計画が作成されず10年以上も手入れがされていない森林が、森林経営管理制度を運用することで明らかになります。所有森林の存在や場所すらも知らないといった森林所有者と連絡がとれることで、市町村森林整備計画に基づいた森林整備を行う体制は整ってきていると認識しているところです。

最後に、森林組合の皆様におかれましては、地域の森林を一番知っているエキスパートであり、市町村と一体となって地域の森林を守っていく頼りになる存在です。市町村からの委託の有無にかかわらず、市町村から相談等があればアドバイスしていただき、宮崎の森林保全にお力添えくださいますようお願いいたします。

## ご存知ですか? 「林退共」の退職金制度

### 林退共制度は・・・

林業で働く人たちのために、国が作った退職金制度で、安全・確実に従事者の皆様へ退職金をお支払します。

### 事業主のメリットは・・・

- ◎税法上の扱い 事業主が払い込む掛金は、法人では損金、個人では必要経費として全額非課税となります。
- ◎国の補助 新たに加わった従事者は、掛金の一部が免除となります。

お問い合わせはこちらまで

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

TEL03-6731-2889

# 木材市況

年明けの原木の出材状況は、比較的安定した原木価格で天候にも恵まれていることから、各センターとも出材は増加傾向にあります。

令和5年10月から12月の原木市況は、市場における原木の不足感もあり横這いで推移し、令和5年12月の単月平均単価は、13,375/㎡（前年同月比426円安）となりました。

令和6年初市の原木市況は、12,494円/㎡をつけ、材価は保合から強保合で推移しています。

製材品の動向については、住宅着工数が減少している影響もあり、需要は大変厳しい状況にあります。一方、海外輸出材は、ある程度の需要が見込まれます。またバイオマス発電所向けの原材料が、長期に渡り不足していることから、この状況は当面続くのではないかと考えられます。今年は、県内外で新たな大型のバイオマス発電所が本格的に稼働するため、原木価格や原木在庫の動きが予測しづらく予断を許さない状況ですが、引き続き、原木・製品の動きに注目し、原木の安定価格維持に向けて取り組んでいきたいと思っております。

市況については、当会ホームページに各林産物流通センターの最新市況を掲載しています。出荷時期、造材等についてご不明な点がございましたら、各センター担当までご相談ください。

## 宮崎県森連 各センター素材市況 中値（1月上旬）

（単位：円/m<sup>3</sup>）

樹種	長さ	径級	高千穂・五ヶ瀬	東郷	宮崎	都城	高原	日南
スギ	2.0	3~14	-	-	-	-	-	-
		16~28	8,000	-	-	-	8,000	-
	3.0	3~7	8,200	-	-	-	-	10,000
		8~11	10,000	-	8,300	14,300	-	9,600
		12~13	13,300	12,000	13,900	15,500	13,600	-
		14	16,400	16,000	15,000	16,800	15,900	-
		16~18	16,100	16,100	16,000	16,600	16,300	14,700
		20~22	16,000	16,000	16,100	16,400	16,000	15,100
		24~28	15,600	14,700	16,400	16,400	16,000	15,300
		30~	13,100	13,300	13,400	14,000	14,600	13,500
	4.0	3~7	14,300	-	11,400	-	-	14,300
		8~11	13,200	-	13,600	14,200	13,500	13,100
		12~14	14,300	15,100	15,400	15,800	15,500	15,400
		16	17,700	17,000	16,100	16,800	16,400	16,200
		18~22	15,300	15,000	15,500	16,100	16,000	15,800
24~28		15,200	15,000	15,300	15,800	15,800	15,300	
6.0	16~18	21,000	-	-	-	-	-	
ヒノキ	3.0	16~18	17,500	18,500	-	17,500	16,000	-
		20~22	17,000	17,600	-	16,800	15,000	-
	4.0	12~13	19,700	19,600	-	15,600	15,300	-
		14~16	22,400	22,200	-	21,800	22,500	-
		18~22	21,600	21,300	-	21,000	21,100	-
6.0	16~18	-	-	-	-	-	-	
マツ	4.2梁材	18~20	-	-	-	-	-	-
		22~24	-	-	-	-	-	-
		26~28	-	-	-	-	-	-

誤伐・盗伐の未然防止に努めるため森林境界等確認を徹底しましょう

●原木を合法木材及び木質バイオマスとして流通させるには、伐採届等の提出及び事業者認定の取得が必要です。

# 令和6年

# 定例市開催日

センター 月別	高千穂・五ヶ瀬	東郷	宮崎	都城	高原	日南	細島(締日)
1	9(火) 初市	5(金) 初市	10(水) 初市	9(火) 初市	5(金) 初市	12(金) 初市	15 (月)
	17(水)	19(金) 優良材市	26(金)	22(月)	19(金)	29(月)	29 (月)
2	2(金)	5(月)	9(金)	7(水) 特別市	5(月)	13(火)	15 (木)
	16(金)	20(火)	26(月)	22(木)	19(月)	27(火)	28 (水)
3	1(金)	5(火)	8(金)	7(木) 素生協賛市	4(月)	12(火)	15 (金)
	15(金)	19(火)	26(火)	22(金)	19(火)	27(水)	28 (木)
4	2(火)	5(金)	9(火)	8(月) 特別市	4(木)	12(金)	15 (月)
	17(水)	19(金)	25(木)	22(月)	19(金)	26(金)	26 (金)
5	2(木)	7(火)	9(木)	8(水) 特別市	7(火)	13(月)	15 (水)
	17(金)	20(月)	27(月)	22(水)	20(月)	28(火)	29 (水)
6	3(月)	5(水)	10(月)	7(金) 特別市	4(火)	12(水)	14 (金)
	17(月)	20(木)	26(水)	21(金)	19(水)	27(木)	29 (土)
7	2(火)	5(金)	9(火)	8(月) 七夕市	4(木)	12(金)	12 (金)
	17(水)	22(月)	26(金)	22(月)	19(金)	29(月)	29 (月)
8	2(金)	5(月)	8(木)	7(水) 素生協賛市	5(月)	9(金)	8 (木)
	16(金)	20(火)	26(月)	22(木)	19(月)	27(火)	29 (木)
9	2(月)	5(木)	9(月)	6(金) 特別市	4(水)	12(木)	13 (金)
	17(火)	20(金)	26(木)	20(金)	19(木)	27(金)	27 (金)
10	2(水)	7(月)	9(水)	7(月) 国産材利用促進市	4(金)	11(金)	15 (火)
	17(木)	21(月)	25(金)	22(火)	18(金)	28(月)	29 (火)
11	1(金)	5(火)	8(金)	7(木) 木青会協賛市	5(火)	12(火)	15 (金)
	15(金)	20(水)	26(火)	22(金)	19(火)	27(水)	28 (木)
12	2(月)	5(木)	9(月)	6(金)	4(水)	16(月) 納市	13 (金)
	17(火) 納市	20(金) 納市	23(月) 納市	18(水) 納市	18(水) 納市	-	20 (金)
センター名	所在地		電話番号 F A X	開始時刻		※木材共販規程(抜粋)	
高千穂林産物流通センター	〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井1996-1		0982(72)2378 0982(72)5800	桧 12:30 杉 13:00		1. 入札者資格 入札資格者は、原則として、木材業者及び製材業者とする。	
五ヶ瀬林産物流通センター	〒882-1203 西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所533		0982(82)1187 0982(82)1553			2. 入札保証金 入札者は、入札保証金として、10万円以上の現金をもって納入するものとする。	
東郷林産物流通センター	〒883-0105 日向市東郷町山陰己字長迫1331-2		0982(69)3317 0982(69)3382	松・広 12:30 杉・桧 13:00		3. 異議申立の禁止 入札者は、現物を確認したうえに入札を行うこととし、落札後は原則として、異議の申立はできないものとする。	
宮崎林産物流通センター	〒880-0125 宮崎市大字東弁字鳥之迫6104		0985(36)3830 0985(39)4648	桧 13:15 杉 13:30		4. 販売代金の支払い 落札者は、共販日の翌日より起算し10日以内に落札代金を支払うものとする。	
都城林産物流通センター	〒885-0002 都城市太郎坊町1065		0986(38)4333 0986(38)4031	杉 9:30 桧 11:30		落札者が期限内に代金を納入しないときは、期限経過分について無条件で定められた滞料を徴収する。	
高原林産物流通センター	〒889-4411 西諸県郡高原町大字広原字荒迫4876-21		0984(21)2500 0984(42)1717	桧 13:00 杉 13:30		5. 落札材の引渡し 落札物件の引渡しは、代金納入がなければ行わない。但し、入札保証金引当り金範囲内の引渡しは、行うことができるものとする。	
日南林産物流通センター	〒889-2521 日南市大字東弁字舞台ヶ迫乙2402		0987(22)3377 0987(22)3392	杉 13:30		6. 販売手数料 販売手数料は従価率5~7%(員外6~8%)とし、榎積料は1㎡当り小径木950円、大径木750円(員外小径木1,300円、大径木850円)とする。(税別)	
細島木材流通センター	〒883-0063 日向市竹島町1-104		0982(57)3870 0982(57)3871	精算確定日前に作業締日があります。詳細は細島センターにお問い合わせ下さい。		7. 土場使用料 落札者は、共販日の翌日より起算し、14日以内には落札物件を引き取らなければならぬ。引き取り期日を経過したものは、1㎡当り95円(税別)の土場使用料を支払うものとする。	
細島木材流通センター 白浜出張所	〒883-0062 日向市日知屋5514番地14		0982(52)7041 0982(52)7021			※木材共販細則(抜粋) 1. 仮運金の支払い 出荷者が資金を必要とする場合は時価の80%以内の仮運しを行う。	

木 材 自 給 率 5 0 % を 目 指 そ う !